

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 東屋)

事業所番号	0670101971		
法人名	医療法人敬愛会		
事業所名	グループホーム馬見ヶ崎		
所在地	やまがたけん山形市桜町1丁目17-23		
自己評価作成日	令和5年 1月 17日	開設年月日	平成17年 6月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は、人と人をつなぐ役割を果たす懸け橋であり、入居者様同士が助け合い、心が通い合うように職員は黒子となり入居者の持っている力を奪うことのないように支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 2月 10日	評価結果決定日	令和 5年 3月 3日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己 外部 項目		自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を掲げ、常に目に付くようにしている。会議や職員同士の話し合いの中で迷いが出たら理念を読み上げ、理念に沿った考えを日頃から意識するようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ加入し、回覧板を届けている。コロナ禍となってからは町内の方と接する機会がなくなった。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方へグループホームの生活の様子をパワーポイントで伝える機会があり、認知症についての漠然とした不安や偏見を少しだけ払拭できた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は書面だけのやりとりとなっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在はコロナ禍の為、介護相談員の受け入れも行うことができない。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	月に一度、会議にて身体拘束について各ユニットから議題を出して話し合っている。小さな疑問でも毎月話し合うことで些細な事も相談でき、互いの理解が深まっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	月に一度、会議の中で虐待防止についての話し合いの場を設け、ケアの見つめ直しを行っている。研修会があれば参加し、全スタッフへ周知している。また、職員のストレスが虐待へつながることもあることから職員同士、困ったことがあれば相談できるよう日々コミュニケーションをとっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	分からない事があれば市へ問い合わせたり、社会福祉協議会へ質問している。また、インターネットを活用して調べ、分からないままにならないようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学をお勧めし契約時はできるだけ本人へ同席していただく。事前に契約書をお渡しし目を通していただき、尚当日も一緒に読み合わせをしてその都度質問にお答えし、不安が残らないようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訴えはその場で傾聴し思いを受け止め解決できる方法があれば直ちに改善へ結びつける。ご家族へも面会時に報告し話しやすい雰囲気を作っている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議で職員の意見を聞き改善出来る事はすぐに実行に移すようにしている。毎日の申し送りや日常の中でも困っていることがないか、スタッフ同士、話しやすい雰囲気作りを行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回個人面談を行い、自己評価へ達成目標を掲げ管理者と一緒に共有している。また働きやすいように有休休暇の利用や子ども看護手当として有休とは別に休みが取れる制度があり、有休達成率は100%を超えている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により外部で研修する機会はなかったが毎月テーマを決め、職場内研修を行い、支援の取組の発表や緊急時の対応の仕方を職員同士で指導する立場となり、互いに教えあえる場を設けている。みんなで共有し支援に生かせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	リモートでの研修へ参加しお互いの情報を交換したり勉強する機会がある。コロナ禍でもできる支援は何か、支援の幅が広がるよう情報の共有を心がけている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	なるべく自宅の様子を見せていただき、ご本人が大切にしていることを続けられるよう情報を得ている。事前に不安や要望を聞き出しておくことで早めに対応策を考えられるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にこれまでの人生をどう歩んでこられたか、丁寧に聞き取りをし、ご本人をより深く理解するよう努めている。重要事項説明書を一緒に読み上げ、契約前に不安がないか確認し、疑問や質問はその場で話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何に不安を感じ、何に困っているかを聞き出し、ご本人のあるべき本来の姿に近づけるようケアプランを作成し、ご家族に説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のやりたいこと、どんな生活を送りたいかを聞きだし、本人の思いを大切にしている。生活のあらゆる場面での選択を自己決定できるよう、常に本人の意思を確認している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には生活の様子をお伝えしている。コロナ禍で会えない為、日頃の様子を動画や写真に撮り、ご家族へ送っている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で今まで通りのつながりを維持していくことが難しくなっている。なじみの人や思い出の場所を話題に出し身近に感じられるようにしている。友人、親類ともつながれるよう年賀状や電話などで連絡をとりあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	何かあれば何でも言っただけの環境を意識して作り、入居者一人一人が居心地良く過ごせるよう努めている。言葉に出せない方には思いを引き出せるようにコミュニケーションをとり、皆で支え合っている。良好な人間関係が築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出会いに感謝し、退所後もいつでも連絡していただけるよう何かあればお力になりたいことをご家族に伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴やご家族から聞き取った事を元に、普段の会話や様子、大事にしていること、家族への思い、信仰をお聞きしている。意向は記録へ残し、スタッフで情報共有し、ケアプランへ反映している。常に本人本位か考え、スタッフ同士の連携を図っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の会話の中から入ってくる情報をつなぎ合わせ、納得できる人生を歩んでいただけるお手伝いをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床時、毎日バイタル測定を行い、数値の他、表情やしぐさを見ていつもと違う変化に気づけるようにコミュニケーションをとり、関わりをもっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議では担当がケアプランに沿って支援できているか検証し、見直しが必要になった時はカンファレンスを行い、本人と家族の意向を聞き取り、意見交換できる場を設けている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出来る事、出来ない事、どうしたら本人の気持ちに沿った生活支援が出来るか、続けてほしいことや本人の要望など記入し、定期的に見直している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で行動制限はあるが、短時間のドライブや散歩の時すれ違う方と挨拶をかわす等、社会のつながりを大切にしている。家族との直接の面会はできないが、ガラス越しにお話する際スムーズに会話ができるよう互いに携帯電話を使って話す等工夫している。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院される方はご家族や主治医に生活の様子や体調面の報告、相談をサマリーに記入しやり取りを行っている。訪問診療にかかっている方は月に2回の診察を受ける際事前に主治医へ状況報告をFAXし情報共有を行っている。			
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接するデイサービス看護師が毎日体調面を確認し、情報共有している。受診後の報告や薬の相談等、専門的な立場からアドバイスしていただいている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には生活の様子、薬の情報、ADSの状態、既往歴などを記載したサマリーをお渡しし、情報を提供している。医療相談員と入院経過を共有し、退院に向け早く日常生活に復帰できるよう相談している。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの看取りは原則行っていない事を契約時に説明している。重度化した場合や終末期に近づいた場合、カンファレンスを開き、ご家族、スタッフ、管理者で方針を話し合いながら次の段階に向けた心づもりを促し、情報提供を行う。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回シュミレーション計画を立て急変時や事故発生時の訓練を行っている。今年もコロナ禍の為外部から講師を呼んでの心肺蘇生法の訓練が出来なかった。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震、火災、水害を想定した訓練を入居者と共に実践している。また、備蓄の確保、管理を定期的に行っている。地域からの協力は現在のところ、難しい。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや態度に尊敬の念をこめて接し、その方の出来る事は見守り、一人一人がいつまでも自立した生活が送れるよう支援している。			
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフ側から提案するのではなく、まず入居者の話を聞き、想いを引き出している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れをスタッフ同士で話し合うが、会話の中で入居者からやりたい事、行きたいところの話題が出たらそちらを優先し、実践している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、身だしなみを確認し、できていないところをそっと手伝っている。入浴時はひげ、爪を確認し、入浴後も化粧水を使う等、その方が輝けるよう支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者一人一人の出来る事を把握し、食事作りで力を発揮してもらっている。また、入居者同士が協力し、相談しながら調理をしていただけるよう間に入り、達成感を味わっていただいている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者と一緒に献立を考えながら栄養バランスや量、色彩に配慮し提供している。水分不足にならないよう、水分量を把握しながら一人一人に合った形態で提供している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声がけを行い、本人のできる力に応じた口腔ケアを行っている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、周囲に気づかれない様配慮しながら、さり気なく誘導を行っている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動の声がけ、便秘予防の食材を取り入れた食事や飲み物を提供するように努めている。水分をとりたがらない方の嗜好を把握し、好きな飲み物を選べるよう種類を豊富に準備したり、ゼリー飲料を準備したりしている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	なるべく希望に沿って入浴できるようにしている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活環境やその時々状況に応じて無理のないよう休息してもらい、安心して眠れるよう支援している。就寝時間も特に決めず、テレビを楽しみたい方はゆっくりとテレビを見たり、早く休みたい方は早く休めるよう、個別に対応している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を服用する目的や副作用等を理解し、症状の変化を確認するよう努めている。服薬マニュアルに沿って名前や日付の確認を声に出して読み上げ、誤薬を防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事、裁縫、歌、調理、絵、等個々が楽しみに行っている事を継続しておこなえるようケアプランにも組み込んでいる。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、生活様式は変わったが、感染状況を見て近所を散歩したり、ドライブしたり、外気に触れられる支援をしている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の為、買物には行けないが、ドライブの時に好きな飲み物を買うなどお金を使う機会を作っている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームへの電話は原則入居者の方に出ている。面会は窓越しに電話で話している。ラインを利用し、生活の様子を写真に残し、送っている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の食堂や廊下、玄関は入居者全員で毎日掃除を行い、清潔な環境づくりに努めている。季節の花を飾る等、季節を感じられるようにしている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	死角になる廊下にソファを置くなど、ところどころに椅子を配置し、独りになったり数人で座れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や湯飲みなど、そのまま使用していただき、家族の写真や趣味の道具も居室に持ってきていただいている。掃除やシーツの交換も本人と行き、快適に過ごしていただいている。立ち上がりに不安のある方はセンサーマットを使用している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の名前を本人に書いていただいたり、写真や思い出の品を飾っている。トイレがわかりやすいように張り紙をしている。場所が分からない時はそっと案内をしている。		